用語の解説

人口

国勢調査における人口は「常住人口」であり、常住者とは調査時（平成27年10月１日）に

調査の地域に常住している者をいう。

従業地・通学地

「従業地・通学地」とは，就業者が従業している又は通学者が通学している場所をいい，次

のとおり区分している。なお，運転者などのように戸外で仕事をしている者については，所属

している事業所のある市区町村を従業地としている。



夜間人口（常住地による人口）

調査時（平成27年10月１日）に調査の地域に常住している者をいう。

昼間人口（従業地・通学地による人口）

当該集計の結果を用いて，次の式により算出された者をいう。

なお，夜間勤務及び夜間通学の者も便宜昼間人口に含めているが，買い物客や観光客などは

含めていない。

［例：Ａ市の昼間人口の算出方法］

Ａ市の昼間人口＝Ａ市の夜間人口－Ａ市からの流出人口注1）＋Ａ市への流入人口注2）

　　注１）Ａ市からＡ市以外への通勤・通学者数

注２）Ａ市以外からＡ市への通勤・通学者数

昼夜間人口比率

次の式により算出され，100を上回っているときは昼間人口が夜間人口を上回ることを示し，

100を下回っているときは昼間人口が夜間人口を下回ることを示している。

［例：Ａ市の昼夜間人口比率の算出方法］

Ａ市の昼夜間人口比率＝（Ａ市の昼間人口／Ａ市の夜間人口）×100

その他の用語

その他の用語は，『平成27年国勢調査 調査結果の利用案内 －ユーザーズガイド－』を参

照のこと。

http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/users-g.htm